05 安全運行のための人財育成

1 教育訓練

01 南海トラフ地震の発生を想定した避難誘導訓練及び施設・車両の復旧訓練

2025年11月、京都線桂車庫において、南海トラフ地震の発生に備える訓練を実施しました。列車が駅間の津波浸水予想区域で停止する場面を想定し、お客様を付近の踏切道まで避難誘導する訓練には、近隣の小学生にも参加していただき、避難の方法を検証しました。また、地震により傾斜した架線柱や浸水により破損した踏切遮断機、大きく変位した軌道や損傷したパンタグラフの復旧に関する技能習熟訓練を実施しました。

技術部
京都線検車係長

パンタグラフ復旧訓練を経験しての学び

普段、営業線を運行する列車の屋根に上って作業する機会がないため、不慣れな状況での作業の難しさ、屋根上の作業者と地上の作業責任者とのコミュニケーションの取り方、墜落制止用器具を用いた作業安全上の注意点など、今回の訓練を通じて多くのことを学びました。
訓練を終え、いくつか課題も抽出されましたので改善に取り組み、いつ起こるかもしれない災害や緊急事態に万全の態勢で臨めるように努めます。

↓2024年11月に実施した訓練の様子はホームページでご覧いただけます。
https://www.hankyu.co.jp/story/anzen/training/report01.html

02 作業車を用いた異常時対応訓練

2025年6月、架線作業車の車軸1軸が折損し、保線作業車を連結して救援するという想定の訓練を電気・車両・保線部門が合同で実施しました。

03 レール折損時の応急復旧訓練

2025年11月、敷設しているレールが折損した場合に、安全かつ速やかに運転を再開するため、折損したレールを繋ぐ応急復旧訓練を実施しました。

04 技能競技大会の実施

トラブルの対応には熟練した技能を有した係員が不可欠であるため、定期的に各線係ごとに技能を競う大会を実施し、技術の向上に取り組んでいます。

05 トラブルを事前に公開しない復旧訓練

2025年9月、大型保線用機械（マルチプルタイタンパー）の装置の動作不良を想定し、事前に故障情報を共有しない中で、即座の判断による情報共有と現場対応力を確認する復旧訓練を実施しました。

06 沿線の各消防署との合同訓練

2025年5月、宝塚線平井車庫において、豊中市、高槻市、箕面市、吹田市、池田市、茨木市、摂津市、島本町、川西市、猪名川町、伊丹市、宝塚市、尼崎市の各消防本部と合同で、救助活動中の安全対策や車両の知識について勉強会を開催し、勉強会終了後には、合同で事故復旧訓練を実施しました。

07 社員を対象とした安全講習会・安全セミナーの開催

輸送の安全をテーマに、社外から講師を招き、講演会やセミナーを開催しています。社員の安全意識の高揚を図り、安全重点施策とした「3H（初めて・変更・久しぶり）」について理解を深めるため、ANAビジネスソリューション様による教育を実施しました。

08 社員の技術向上の取組

お客様に質の高いサービスをご提供するため、各部門で、運転業務研究発表会、保線技術研究発表会、変電技能競技大会、作業用機械脱線復旧訓練、車両技術審査会などを行い、社員の技術のより一層の向上に取り組んでいます。

09 過去の事故や災害を学ぶための安全考学室

2009年5月、運転士や車掌などを育成する教習所内に「安全考学室」を設け、過去の事故から得られた教訓を継承する教育を行っています。
2025年8月には、異常時対応能力の向上を目的として安全考学室をリニューアルしました。CG動画の新規制作や展示内容の見直しに加え、自社で発生した事故・トラブルに関する実物展示を新設することで、事故の発生要因や対応の重要性について理解を深め、異常時に自ら考え行動できる人材の育成につなげています。

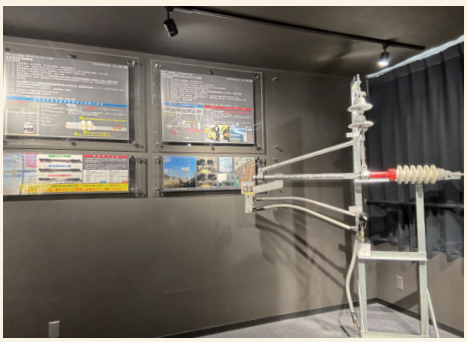

安全管理推進部
課長補佐

安全考学室のリニューアルを担当して

安全考学室は、過去に発生した事故や災害、諸先輩方の苦い経験等から得られた数々の教訓を風化させることなく、後輩に伝えていくことを目的に開設されました。今回のリニューアルでは展示のメインテーマを「異常時対応力の強化（お客様の避難誘導に備える）」とし、併せてコンテンツの見直しを実施しました。

①CG映像コンテンツの制作
②過去当社事象に関する実物展示コーナーの新設
③既設「阪神淡路大震災と南海トラフ巨大地震」および「六甲事故」コーナーの一部見直し

コンテンツの見直しや設備の更新に際しては、社内各技術部門や印刷会社の他、グループ会社等の協力を仰ぎ、実施することができました。
なお、これまでは鉄道関係社員だけがここで教育を受けておりましたが、お客様の避難誘導は全社員が担う必要があるため、教育対象を一般社員にも拡大し、阪急電鉄の輸送安全について理解を深めるようにしています。

2 乗務員の養成と資質管理

01 乗務員の養成

当社には、国土交通大臣の指定を受けた動力車操縦者の養成所として教習所があり、運転士・車掌の職務に必要な知識や技能の教育を行っています。

運転士は養成後も定期的（1年、2年、3年、5年、10年）に復習教育を行い、平時、異常時の運転に関する知識と技能の維持向上に努めています。車掌も同様に定期的な復習教育を行っています。

運転シミュレータを用いた異常時対応教育

運転士	車掌
車掌から運転士見習への転用試験	駅係員から車掌見習への転用試験
学科講習（約4ヵ月）学科修了試験	学科講習（約1ヵ月）学科修了試験
技術講習（約５ヵ月）技術修了試験	技術講習（約2ヵ月）単独作業確認試験
免許交付（動力車操縦者運転免許）	車掌として単独作業

02 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策を行っています

列車を運転する全ての係員が、定期的にスクリーニング検査を受けています。精密検査で治療が必要と診断された者は、医師による治療を受ける体制をとっています。

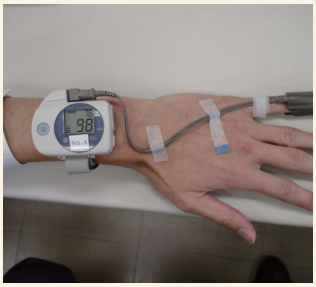

03 乗務前にアルコールチェックを行っています

列車を運転する全ての係員は、乗務前の出勤点呼において、アルコールチェッカーを使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。また、監督者が対面点呼を行い、健康状態を確認しています。